

総務文教委員会記録

○開催日時

平成29年10月16日 午後3時38分～午後3時59分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	帯田裕達	委員	徳永武次
副委員長	坂口健太	委員	橋口芳
委員	上野一誠	委員	松澤力
委員	永山伸一		

○その他議員（5人）

議員	大田黒博	議員	下園政喜
議員	井上勝博	議員	落口久光
議員	成川幸太郎		

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	財政課長	今井功司
------	------	------	------

○事務局職員

事務局長	田上正洋	課長代理	瀬戸口健一
議事調査課長	砂岳隆一	主幹兼議事グループ長	久米道秋

○審査事件等

議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

△開 会

○委員長（帯田裕達）ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は委員長において随時許可します。

△閉会中の継続審査の申し出の撤回

○委員長（帯田裕達）ここでお諮りします。

議案第132号については、慎重に審査をする必要があるため、9月28日の委員会において、閉会中の継続審査とすることを決定し、その旨を議長に申し出ておりますが、その後、会期が10月23日まで延長となりましたので、さきの継続審査の申し出を撤回したいと思います。

ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

先日、企画経済委員会の現地調査が行われ、本委員会委員も委員外議員として参加したところです。

ついては、現地調査の結果も踏まえまして、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時54分休憩

~~~~~

午後3時55分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）ここで本会議に戻します。

質疑はありませんか。

○委員（坂口健太）1点だけ。この議案は補正予算ということで出てきて、財政調整基金から一般財源に繰り入れているわけですが、ほかの甑島館以外の施設からの申請もあることも十分想定されますし、ほかの甑島以外からの施設から、同様の補助制度をつくるような要望も出てくると思うので、今後、財源対策等については、十分に検討していただきたいと、それを意見・要望として申し上げておきます。

○委員長（帯田裕達）意見・要望です。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）採決は起立により行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（帯田裕達）起立多数であります。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（帯田裕達）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

---

△閉 会

○委員長（帯田裕達）以上で、総務文教委員会  
を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 今塩屋 裕 一

